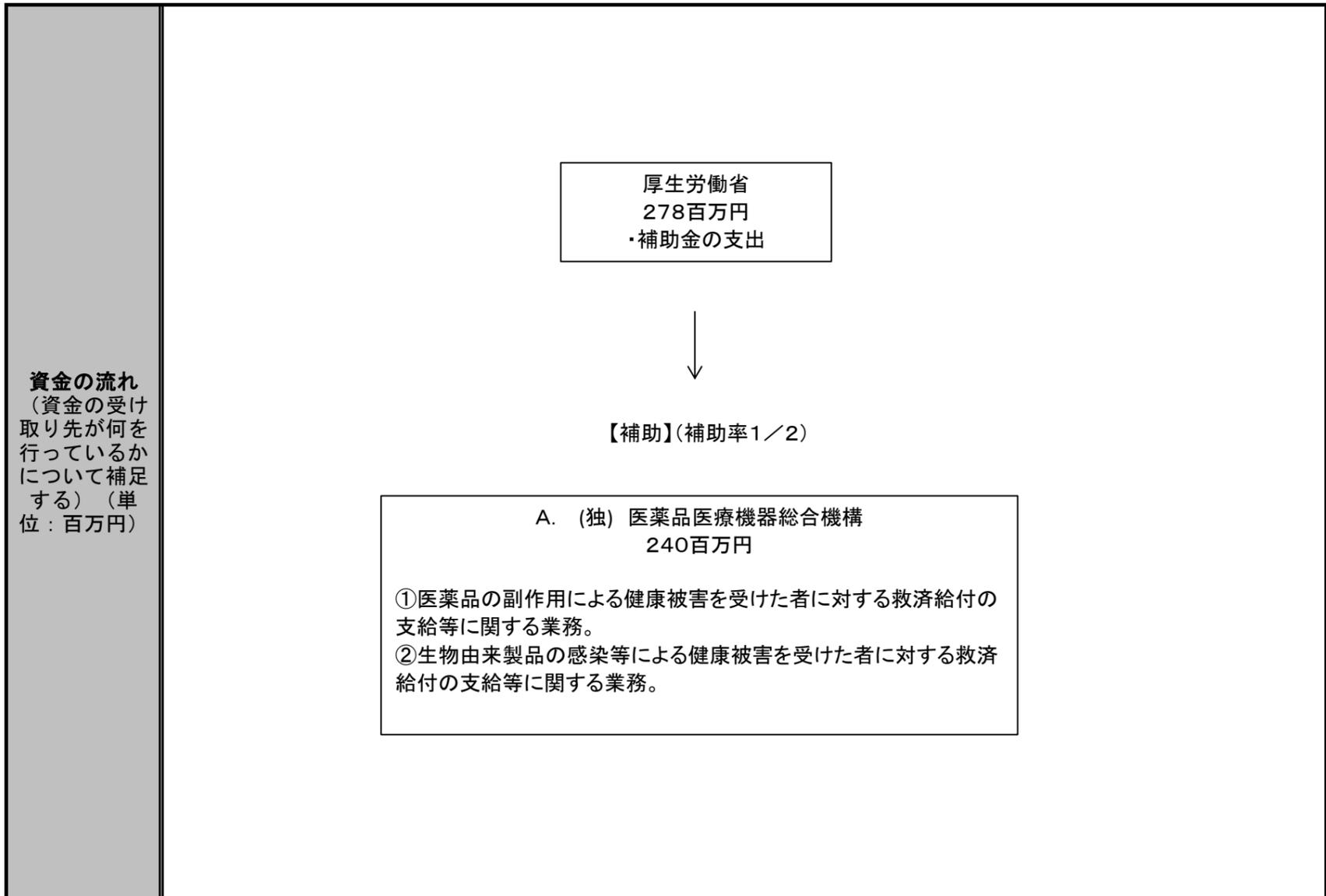


平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名		医薬品副作用等被害救済事務費等補助		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和54年度～		担当課室	総務課医薬品副作用被害対策室		室長 鳥井 陽一		
会計区分		一般会計		施策名	IV-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		独立行政法人医薬品医療機器総合機構法 15条第1項第1号、第2号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		・医薬品の副作用又は生物由来製品を介した感染等による健康被害の迅速な救済を図り、もって国民保健の向上に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①医薬品副作用被害救済事業(補助率1/2) ・昭和55年5月1日以降に医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病、障害及び死亡に対して、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の給付を行う。 ②生物由来製品感染等被害救済事業(補助率1/2) ・平成16年4月1日以降に生物由来製品を適正に使用したにもかかわらず発生した感染等による疾病、障害及び死亡に対して、医療費、医療手当、障害年金、障害児養育年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の給付を行う。							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	193	193	280	310	310	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	193	193	280	310	310	
		執行額	188	187	278				
執行率(%)	97%	97%	99%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
		医薬品副作用被害救済事業及び生物由来製品感染等被害救済事業の運用経費を補助しているため、成果目標及び成果実績の策定には馴染まない。		成果実績	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		医薬品副作用被害救済事業及び生物由来製品感染等被害救済事業の運用経費を補助しているため、活動指標及び活動実績の策定には馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	() ()
単位当たりコスト		-		算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	人件費	143	143						
	管理諸費	167	167						
	計	310	310						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、業務の効率化等により、経費の削減が図られてきた。</p> <p>・本救済制度については給付に係る費用の全額を医薬品等の製造販売事業者からの拠出金で賄う一方、制度運用に係る事務費の1/2について国庫補助を受けているが、本国庫補助については、国において医薬品等の承認等を行っていることによる社会的責任を果たすための最小限のものであり、見直すことは困難である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>医薬品副作用被害救済、生物由来製品感染症等被害救済に必要な経費であり、見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			



費目・用途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と用途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(独) 医薬品医療機器総合機構					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	役員及び職員に対する給与等	127			
	管理諸費	機構の管理、運営業務に必要な事務 庁費等	113			
	計		240	計		0

支出先上位10者リスト

A.(独) 医薬品医療機器総合機構

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独) 医薬品医療機器総合機構	①医薬品の副作用による健康被害を受けた者に対する救済給付の支給等に関する業務 ②生物由来製品の感染等による健康被害を受けた者に対する救済給付の支給等に関する業務	240		

